

第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	放課後児童対策事業
-----	-----------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等			
ソフト・ハードの区分	ハード <input type="checkbox"/>	ソフト <input checked="" type="checkbox"/>	実施(補助)期間 自 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 至 <input type="checkbox"/>

担当部	教育委員会	担当課	学校教育課
担当係	学務係	内線	5106
関係課		課No.	65020

総合計画				基本計画の政策目標 (平成16年度→22年度)	
基本計画	章名	第2章 自然と社会が調和した環境づくりと安心でいきいきとした暮らしづくり		放課後児童クラブ実施箇所数	33校/48校 → 48校/48校
	節名	第2節 安心でいきいきとした暮らしづくり			
	細節名	第4 子育て環境の充実			
	施策名	⑦放課後児童クラブの整備	該当ページ		
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン					
事業区分	新規 <input type="checkbox"/>	継続 <input checked="" type="checkbox"/>	施策No.	22-04-07	

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度 事業内容	平成20年度 事業内容	平成21年度 事業内容	平成22年度 事業内容	備考	注意事項	
<p>昼間保護者が就労のため家にいない小学校児童を授業の終了後預かり、適切な遊び及び生活の場を与えることで児童の健全育成を図る。</p>	<p>・放課後児童クラブの設置 保護者に運営委託</p>	<p>・放課後児童クラブの設置 保護者に運営委託</p>	<p>・放課後児童クラブの設置 保護者に運営委託 ・専用施設1箇所設置 ・民間施設1箇所新規借上げ ・放課後子ども教室の設置</p>	<p>・放課後児童クラブの設置 保護者に運営委託 ・専用施設1箇所設置 ・放課後子ども教室の設置</p>		<p style="text-align: center;">(注1)</p> <p>事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。</p> <p style="text-align: center;">(注2)</p> <p>事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。</p>	
事業の概要							
<p>小学校児童を学校の余裕教室や専用施設で預かり、遊びや集団生活の場を提供する。 ①放課後児童クラブの設置 ②放課後子ども教室の設置</p>							
事業の対象者(交付先)	小学校児童・保護者						
事業費(百万円)	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19~H22合計		
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	119	139	191	185	634		
財源内訳(インプット)	一般財源	66	66	78	77		287
	国庫支出金						
	県支出金	53	73	100	98	324	
	起債()			13	10	23	
	その他(使用料)						